高　第1011号の23
令和2年11月24日

各高齢者福祉施設長
様
各介護サービス事業者

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

感染拡大特別期に当たっての高齢者施設・障害者施設等
における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

最近の県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況については、高齢者施設・障害者施設等において、多くのクラスターが発生しています。

各高齢者施設・介護サービス事業所におかれましては、従来から、感染症対策の徹底に努めていただいているところですが、施設等外からの感染を防止する観点から、今一度、別添の令和2年10月15日付け厚生労働事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）」に記載されている感染拡大防止対策を御確認いただくとともに、令和2年11月24日付け厚生労働省事務連絡「高齢者施設における感染拡大防止対策の再徹底について」に記載されている各種動画、手引き、チェックリスト等も活用（別添介護保険最新情報の赤囲い部分参照）しながら、職員や施設利用者に対し、その周知・徹底に努めていただきますようお願いいたします。

また、各施設等において、衛生用品等の感染症対策に要する物品購入や外部専門家等による研修実施等を実施した場合には、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による補助の対象となりますので、改めて申し添えます。

高齢政策課介護基盤整備班
電話（代表）：078-341-7711
通所系、訪問系：3107、2944、2945、2733
施設系　　：2950、2951、2943
e-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp